指定管理者制度導入施設の第三者評価結果 【対象年度:令和5年度】

1 評価対象施設

施設名	県営総合射撃場	所管部·課	林務部森林づくり推進課
指定管理者	(一社)長野県猟友会	指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日

2 評価者(敬称略,五十音順)

評 価 者 名	役 職 等	備考			
生駒 和夫	公認会計士				
一ノ瀬 郁也	利用者代表				
岡田 圭助	辰野町産業振興課				
唐澤 洋祐	弁護士				
高木 信二	指定管理者選定委員				

3 評価の実施状況

年 月 日	場所	内 容
令和6年11月20日	県営総合射撃場 (上伊那郡辰野町大字沢底)	施設の概要説明後、施設の管理運営状況に対する意見をいただいた。

4 評価結果

※項目は施設の状況等に応じ加除修正してください。

項目	指摘·意見等	左記への対応方針
施設の目的に沿った 管理運営	①協定書や仕様書に基づいた管理運営が実施されている。 ②野生鳥獣被害対策の一環として狩猟者の人材確保は、狩猟者の高齢化、減少化のなかにあって喫緊の課題であるため、県として捕獲対策の担い手である銃猟狩猟者数の目標値を施設の設置目的に採用し、狩猟者の確保を図ると共に、当施設の利用者数の増加に努められたい。 ③施設の利用を促進するため、SNSを活用し利用者に情報発信を促す施策を講じられたい。	②狩猟者の射撃訓練の場を提供していることから狩猟者を育成する役割も有していますが、本施設の管理運営のみが狩猟者の確保に寄与しているのではなく、総合的な野生鳥獣行政の取組みにより狩猟者の確保を図っています。よって、施設の設置目的に銃猟狩猟者数の目標値を採用するのは不適当と考えます。なお、引き続き、指定管理者と連携することで施設利用者の増加に努めてまいります。(県) ③現在ホームページでの情報発信を行っているところですが、SNSの活用についても検討してまいります。(指定管理者)
平等な利用の確保	①遠方からの利用者等も含め、平等且つ適正な対応をおこなっている。	・特になし
利用者サービス向上の取組	①利用者が営業時間内であれば何時でも予告された講習会や射撃大会等の開催日以外は指導員が居る状態で利用できる環境が提供されていることは大いに評価できる。 ②きめ細やかな対応や清掃、安全管理を実施している等、満足度の向上に向けて努力されている。 ③モニタリング要領に記載されている利用者満足度調査の内容が十分とは言えない。利用者のニーズを把握するためにもアンケート内容等の改善が必要である。また、「らくがき帳」の備置きを検討してみては如何か。	③利用者満足度調査の内容を見直しするとともに積極的に利用者のニーズを把握できるように努めてまいります。(県、指定管理者)
自主事業	①各種事業について、計画どおりおこなっている。用具の販売等を積極的におこなっており、利用者の満足度向上につながっている。	・特になし
職員•管理体制	①射撃に係る指導員を常駐化させている等、対内外的にも しっかりした管理体制で業務をおこなっている。	・特になし

収支状況	①経営努力をされながら管理運営を行っている。 ②管理運営は、利用料収入と自主事業により賄われてるが、 人件費は臨時職員賃金等となっており、管理者役員は無報 酬でボランティア的に労力が提供されている。自主事業にお ける指導員も同様の状態で利用者からも別途使用料を徴収 していない状況である。施設の安定的な維持のために適正な 収支を検討されたい。 ③職員の報酬が適正になるよう(ボランティアに頼ることのな いよう)、県の予算(委託料等)の要求を積極的にするようにし て欲しい。 ④設置場所の特性と民間施設では対応できない役割を担っ た施設として、県外利用者数は全利用者数の約24%を占め ることから、県外利用者の利用料について当該者の利用理由 等を勘案の上、便益に伴った応分の負担(県内・県外者別の 利用料体系)を検討されたい。 ⑤事業計画書と事業報告書で金額の単位の相違、科目の相 違があり、一見して理解しにくい内容となっていること、また、 事業報告書の記載内容に明らかな誤りがあることは改善が 必要である。	②安全狩猟の推進の目的を損なわない中で可能な対応について県とも協議を進めてまいります。(指定管理者) ③施設の管理運営にかかる経費は利用料金及び自主事業の収入を持って充てることとなっているため、県から委託料等を支払うことはできません。利用料収入が増加するよう県としてもPRを行ってまいります。(県) ④利用料については、県内の他施設と同程度とし、利用者確保に努めているところです。よって、現時点では利用料の増額は利用者確保の観点で好ましくないと考えます。(県) ⑤御指摘有難うございます。今後見直してまいります。(指定管理者)
総合評価	①概ね適正な運営管理が行われているものと認められる。②今迄の実績や経験に基づいて利用者への対応を行っている。また、初心者をはじめ、車椅子の利用者にも、人的施設的に対応している。 ③評価に当たりベンチマークとなる他の射撃場の情報が提供されていない。県内外、県営・民営を問わず他の射撃場の運営状況について情報を収集・交換し優れた点を学び会える環境を整えられたい。 ④管理状況報告書に「利用者の要望」及び「利用者の視点」と記載があるが、これが客観的なものなのかどうかを判断するためには利用者満足度調査の内容を改善する必要がある。 ⑤県はもう少し各種運営に関し、行政的な観点でアドバイス等を積極的に行っていただきたい。	③他射撃場の情報収集に努めてまいります。(県) ④利用者満足度調査の内容を見直し、積極的に利 用者のニーズを把握できるように努めてまいります。 (県、指定管理者) ⑤より良い施設の管理運営を目指し、指定管理者と の意思疎通を図ることで積極的に支援してまいりま す。(県)